

# 『シルヴィアの恋人たち』にみる 国家政策とジェンダー

市川 千恵子

## I

文学テキストがその書かれた時代の文化や社会の諸要素が交差する言説空間とみなされるように、18世紀末に時代を設定した Elizabeth Gaskell の *Sylvia's Lovers* (1864) にも、作者の生きた時代の反映がしばしば指摘される。<sup>1</sup> 本作品の執筆期間 (1859-1864) におけるイギリスの歴史的コンテキストを考慮すると、クリミア戦争の影響の残存、中流階級女性による法の改正運動という社会的状況が挙げられる。実際に、ギaskellはこの時期に Florence Nightingale や海軍関係者からの依頼を受けて、クリミア戦争負傷兵士のための私設救貧院の設立を支援した (*Letters* 382, 589, 735)。また、数年前に遡るが、1856年に議会に提出された女性に財産権を求める嘆願書にギaskellもその名を連ねている (Helsing 14)。こうした歴史的コンテキストのなかに、1793年から1800年の対仏戦争時に国家政策として実行された強制募兵制度によって引き起こされる男女の悲劇を描いた本作品を位置づけると、19世紀中葉において憂慮すべき国家と個人の関係、並びに女性の問題を提示する物語として解釈することができよう。本稿では、従軍記者の登場により戦争報道を大きく変えたクリミア戦争 (1853-1856) と、同時期に活発化した女性をめぐる法制度の改正運動を視野に入れながら、Sylvia Robson と彼女をめぐる二人の男性、Charley Kinraid と Philip Hepburn の半生を通して、国家政策とジェンダーについて考察する。

## II

ヴィクトリア朝は、「男らしさ」、そして「女らしさ」の概念が文化の中に深く刻まれた時代である。まず、作品のなかで「男らしさ」の価値がどのように称揚されているかを検証しておこう。キンレイドはその容姿、話し方、振る舞いによ

って多くの女性の心をとらえる。シルヴィアの少女らしい幻想の中で、キンレイドは英雄にすらなっていく(71)。また、キンレイドがプレス・ギャングに拉致される場面では、その逞しい身体と敵に敢然と立ち向かう勇気が彼の価値を高め、press-gangにとり、どうしても捕らえなければならない上等の獲物となるのである(216)。

拉致されたキンレイドが再び Monkshaven に姿を現したとき、彼がその晩宿泊した宿屋の女主人は、フィリップの洋品店を訪れ、軍服に身を包んだキンレイドの姿を賞賛する。さらに、彼女は店の客を前にして、得意気にキンレイドの出世話を始める。フィリップはその話を聞き、また店に居合わせた客が賞賛と歓喜の表情で聞き入る様子を目にして、キンレイドに託された言葉をシルヴィアに伝えなかった罪の意識にさいなまれながら、鏡をみる。鏡に映るのは皆が賞賛するキンレイドの姿とは対照的な自分の姿であった(386)。自暴自棄になり、家を飛び出す。ようやく辿り着いた場所で目にした海軍の一等兵曹の軍服姿は、フィリップの自己誤認を誘引する道具となる。フィリップは自分の文化が規定する「男らしさ」を受け入れるか、拒絶するかを選択に迫られるのである。<sup>2</sup> 軍服ほどその権威と象徴性を帯びるものはない。とりわけ見るものに幻想を抱かせるのだ。キンレイドのように手柄を立て、昇進し、立派な軍服に身を包んで帰還すれば、シルヴィアが自分を許し、愛してくれるのではないかとフィリップは期待し、無謀にも入隊してしまう(391)。だが、戦場で敵の銃撃からキンレイドを救うというフィリップのヒロイックな行為は報われず、爆発事故によって全身に火傷を負い、その夢は叶わない。海軍大佐にまで昇進するキンレイドの成功は社会がいかに「男らしさ」の価値を引き出ししていくかを例証している。一方、フィリップはキンレイドへの嫉妬と羨望、そしてシルヴィアに対する欲望から「男らしさ」という概念に自分を見失い、犠牲になるといっても過言ではないだろう。

### III

『シルヴィアの恋人たち』の第8章において、Daniel Robson が対仏戦争の戦況を報じる新聞記事を読み、何のために国が戦っているのかを知らずに愛国心を示す様子を語り手は“true John Bullish interest”(95)と揶揄する。だが、それはクリミア戦争時の状況にもあてはまる。クリミア戦争の発端となったロシアの南

下政策、つまり、黒海からトルコを突破口に地中海へと勢力を拡大し、さらに北方ではバルト海を制覇しようとしたロシアの脅威は直接英国内に影響が及ぶわけではなく、国民の多くはこの戦争の大義を完全に理解してはいなかったはずだ。この章では、クリミア戦争時において、愛国主義の鼓吹に寄与した二人の女性、ナイティンゲールとヴィクトリア女王に注目し、「女らしさ」の表象がいかにか政治的に利用されたかをみていく。

クリミア戦争には初めて戦場に新聞記者が同行し、現地からの報告は約20日後に国内で活字となった。開戦直後にとりわけ英国人の愛国心を掻き立てたのは、*The Times*の従軍記者 William Howard Russell が書いた1854年10月12日付の記事であった。Scutariの野戦病院でのイギリス軍の看護体制がフランス軍よりも劣り、クリミアから船で運ばれてきた多くの負傷兵が手当てを受けないまま、放置されているという記事を読み、人々は動揺した。そこに登場したのが、フローレンス・ナイティンゲールである。

1854年10月28日付の *The Examiner* はスクタリへと赴くナイティンゲールを「最も誇らしく、清らかな英国の娘」と形容し、聖人として紹介した (Palmer 136)。また、『タイムズ』のマネージャーで、「傷病兵のための基金」の物資分配責任者でもあった John Cameron MacDonald は、ナイティンゲールの献身的な看護の様子と彼女の存在が兵士にもたらす感化力を報告した (Palmer 148)。彼女が “ministering angel” や “lady with the lamp” と称され、国民の支持を受けた理由は、看護という仕事のなかに、ヴィクトリア朝の女性が求められた義務の多くが含まれていたからである。傷を負い、病める者をケアし、周囲の全ての弱き者に希望の光を与えるナイティンゲールの姿は、ヴィクトリア朝の理想の女性像に他ならない。戦争報道の中でも、特にナイティンゲールに関する記事は国民の関心を惹いた。彼女が Balaclava で病に伏したと知ると、国民は驚き、また、その快復の報に安堵した。さらに、任務の遂行を続けるという彼女の決心に強い感銘を受けたのである (Small 52)。陸軍病院での死者数の増大に対する国民の不信を払拭したい政府にとり、ナイティンゲールの絶大な人気は唯一の好材料であった。ゆえに、国家に対する彼女の犠牲的献身は都合よく神格化されたのである。

兵士たちへの感化力という点ではヴィクトリア女王の存在も忘れてはならな

い。『シルヴィアの恋人たち』の第41章において、フィリップや他の傷病兵を乗せた船が故郷の Portsmouth の港に入ろうとすると、何人かの兵士は消耗した体に残されたわずかな力を振り絞り、“Rule Britannia” を歌い出す (454) ことに注目したい。大英帝国のアイコン、ブリタニアは、英国が海外覇権を拡大していく過程において、ヴィクトリア女王と重ねられていく (Langland 20-21)。1840年代から1850年代にかけての女王のポートレートでは、その政治的権威よりも妻、母親としての家庭的な女性のイメージの方が強調され、こうした女王のイメージは様々な媒体を通して流布された。クリミア戦争では、軍を指揮する立場にあった女王だが、兵士たちの「母」という象徴的な役割を演じることになる。

ナイティンゲールの書簡によれば、本国から戦地の病院に送られた物資は女王からの「贈り物」とみなされた。添付された女王からのメッセージは兵士たちの心をとらえ、「その写しを死ぬまで離さない」と言う者もいた (Goldie 59)。また、女王は戦争未亡人に弔詞を送るといった細やかな気配りも忘れなかった (Weintraub 240)。1855年5月22日に近衛連隊本部において初めてメダルを授与した際の女王の装いは、ライラック色のドレスと緑のショールに純白のボンネット (Weintraub 248) と、「女らしさ」と親しみやすさを演出していた。女王はこの時期の書簡において、殊のほか兵士たちに共感を寄せ、「私の子供たち」 (Hibbert 132) とすら呼んでおり、君主であると同時に母なる存在として自己を認識し、意識的にそのように自己を表象しようとしていた。ポートレイトを含めた戦略的な自己表象の結果、女王は「母」へと回収され、戦時下では国民統合の象徴として機能したのである。

#### IV

強制募兵による暴力的な束縛と既婚女性の束縛の二つのプロットをギヤスケルは巧みに融合させている。D'Albertis はプレス・ギャングに誘拐されるキンレイドと、結婚生活での監禁状態におかれるシルヴィアを同等に考えることは不適切だとし、シルヴィアの場合には選択の余地があると述べている (D'Albertis 122)。果たして、国家に婚約者と父親を奪われ、痴呆の母親を抱えたシルヴィアにフィリップとの結婚を選ぶ他に生きる手段がありえただろうか。ギヤスケルはシルヴィアの結婚生活を「監禁」(350)、家庭を暗い抑圧の場 (360) として描写する。フ

イリップの利己的な愛はシルヴィアにとり暴力的な束縛となるのである。

フィリップが行方不明になった後、シルヴィアは Jeremiah Foster の自宅へ相談に出かけるが、離婚した母親に親権は認められないという厳しい現実をつきつけられる (412-13)。シルヴィアにとって、結婚は自分を偽る、苦しい日々でしかないが、娘は唯一の慰めであり、守るべき財産である。このことは正に Caroline Norton が直面した問題と一致する。次に、女性に不利な法律の改正をめぐる動きを検証していく。

ノートンは私的な問題を全英国女性の問題としてとらえ、母親の親権を主張するため 1836 年にパンフレットを、1837 年にエッセイを個人的に印刷し、社会的に影響力を持つ知人へ配布した。そのなかで、国会議員の Thomas Talfourd がノートンの訴えを支持し、国会に議案を提出するが、それに対して John Kemble が *British and Foreign Review* に寄稿した反論は当時の保守派陣営の代表的意見であろう。彼は、タルフォードの法案を「嘘に基づき、嘘について推論し、嘘に終わる」(Kemble 328) と徹底的に非難する。女性への偏見と敵意に満ちたケンブルの 140 頁以上に渡る論文を要約すると、父権は絶対かつ不変であり、母親への親権の譲渡は離婚の増加、結婚制度の崩壊、国家の滅亡を招き、さらにはキリスト教を侵害する、というものである。多くの批判にさらされた末、1839 年に The Infants and Child Custody Bill が制定されたが、女性側に不利であることは変わらず、離婚した母親がアダルトリーの罪に問われていない場合限り、7 歳以下の子供の養育を裁判所に申請できることになったとはいえ、コモン・ローは女性に離婚を申し立てる権利を認めていなかった (Shanley 25-26)。

既婚女性が法的には無の存在であり、経済的にも非力であったという現実、女性たちが乗り越えなければならない最大の障壁であった。ギヤスケルが『シルヴィアの恋人たち』を執筆していた当時の財産法では、結婚によって妻の財産はすべて夫のものとなり、妻は経済的に夫に依存せざるをえなかった。既婚女性の財産法をめぐる議論が活発化するの、1850 年代後半からである。この運動の中心的存在が、Barbara Bodichon とノートンであった。1854 年にボディションは *A Brief Summary, in Plain Language, of the Most Important Laws Concerning Women* と題したパンフレットを世に出し、その 2 年後の 1856 年にはギヤスケルを含めた 2 万 6 千人の女性が署名した嘆願書を議会に提出した。<sup>3</sup>

この嘆願書は女性の雇用が拡大されたにもかかわらず、既婚女性には財産を所有する権利が認められず、奴隷状態にあることを訴えている。また、ノートンは立法府の頂点にいる女王に宛てる形で *A Letter to the Queen* と題したパンフレットを 1855 年に世に出し、彼女の執筆活動で得た収入のすべてが夫の手元に入る現行制度の不当性を明らかにした。

女性運動家の希求からは程遠い結果ではあるが、彼女らの努力はわずかに法を動かす。まず、1857 年に *The Matrimonial Causes Act* が議会で可決された。この離婚法では依然として妻から離婚を申し立てることは不可能であったが、別居している妻に法律上の自律を与えた (Shanley 44-46) ことは確かな前進であった。また、特別な状況のみに限られたが、離婚後に女性が自分の財産を取り戻すことも可能になった。既婚女性に対しては、1870 年に可決された *The Married Women's Property Causes Act* が、財産の相続を可能にし、さらに、1882 年の改正により、結婚前と結婚後の財産の所有権を認めた。しかし、原則は夫の管理に委ねられる結果に終わったのである (Helsing 17-21)。

ボディションが *Women and Work* (1857) において、教育の軽視こそが女性の尊厳を汚すと警鐘を鳴らしたように、シルヴィアの家族と彼女自身が教育を軽視してきたこともシルヴィアの自立を阻む一因であることは明白だ。キンレイドとフィリップを前にして、心が揺れ動いたとき、Bella の泣き声がシルヴィアに母であることを自覚させ (389)、二人の男性からシルヴィアを精神的に自立させる。しかし、読み書きすらできないシルヴィアでは、仕事をみつけ、生計を立てることは困難だ。したがって、経済的に自立する術がないシルヴィアは、ただ夫の帰りを待つことしかできない。このように法、教育など様々な制度が女性の自立を不可能にし、家庭に留まらせ、従属的な存在にさせていたのである。

## V

入隊の年齢制限を緩和する *Militia Bill* と、外地での戦争に備えて兵士の強化を図る *Foreign Enlistment Bill* が 1854 年に議会で承認され (Palmer 168)、また、戦場での武勇を称える *Victoria Cross* が 1856 年に誕生したように、国家が急速に軍国主義へと傾く一方、法律や社会制度における女性の地位の向上は、遅々として進展しなかった。女性に権利を与えることが家庭という聖域を侵害すると考

えられたからである。妻、母親として家庭を司る女性の道徳的優越性に社会の、そして国家の安定が委ねられていると、女性は私的領域へと封じ込められた。ヴィクトリア朝の女性をめぐる言説は理想的な女性像を構築し、ジェンダー・ロールの強化を図った。社会秩序や国家の安全の確立といった政治的目的を達成するために、「男らしさ」と「女らしさ」の概念の形成が必要とされ、様々な文化的装置によって個人の意識や行為は統制されていたのである。国の政策に翻弄された名もなき男と女の物語は歴史のなかに刻まれることはない。『シルヴィアの恋人たち』は、個人の犠牲を強いる国家権力や社会制度の歪みを告発する力を秘めているのである。

#### 註

本稿は第15回日本ギaskell協会全国大会（2003年10月5日、於実践女子大学）におけるシンポジウム「*Sylvia's Lovers* にみる女性・小説・歴史」での発表に基づいている。

1. テクストの構成時期の反映については、Shirley Foster が社会的制約と個人の自由の観点から指摘し、また、Deidre D'Albertis は女性参政権運動と関連づけ、本作品を“a novel of petition”と位置づけている。
2. 第10章においてフィリップはロブソン氏とキンレイドの会話に入れず、聞く側にまわる(110)。「男らしさ」を誇示する言説をフィリップは共有していない。
3. ギaskellは作家として経済的に自立していたが、彼女の原稿料は夫の懐へ(Letters 113)、また、新しい家の購入手続きにあたっては、法律上購入者にはなれず、娘婿や娘の婚約者の力添えを必要とした(Letters 770)。

#### 引用文献

Chapple, John A. V. and Arthur Pollard, eds. *The Letters of Mrs Gaskell*. Manchester: Mandolin, 1997.

D'Albertis, Deidre. *Disassembling Fictions: Elizabeth Gaskell and the Victorian Social Text*. London: Macmillan, 1997.

Foster, Shirley. *Elizabeth Gaskell*. Basingstoke: Palgrave, 2002.

Gaskell, Elizabeth. *Sylvia's Lovers*. Oxford: Oxford UP, 1982.

Goldie, Sue M., ed. *Florence Nightingale: Letters from the Crimea*. Manchester:

- Mandolin, 1997.
- Helsingier, Elizabeth K., et al. *Social Issues*. Chicago: U of Chicago P, 1983. Vol. 2 of *The Woman Question: Society and Literature in Britain and America 1837-1883*. 3vols.
- Hibbert, Christopher, ed. *Queen Victoria in Her Letters and Journals*. London: John Murray, 1984.
- Kemble, John. "Custody of Infants Bill." *British and Foreign Review* 7 (1838): 269-411.
- Langland, Elizabeth. "Nation and Nationality: Queen Victoria in the Developing Narrative of Englishness." Eds. Margaret Homans and Adrienne Munich. *Remaking Queen Victoria*. Cambridge: Cambridge UP, 1997.
- Shanley, Mary Lyndon. *Feminism, Marriage, and the Law in Victorian England, 1850-1895*. New Jersey: Princeton UP, 1989.
- Small, Hugh. *Florence Nightingale: Avenging Angel*. London: Constable, 1998.
- Palmer, Alan. *The Banner of Battle: The Story of the Crimean War*. London: Weidenfeld and Nicolson, 1987.
- Weintraub, Stanley. *Victoria: An Intimate Biography*. New York: Truman Talley, 1987.